

概要版

第6次

芦屋町 総合振興計画

人を育み 未来につなぐ あしやまち



「人を育み 未来につなぐ あしやまち」をめざして

私たちを取り巻く社会状況は、人口減少や少子高齢化の進行、全国的に多発する大規模災害、脱炭素社会の実現に向けた取り組みやデジタル化の進展などによって大きく変化しています。

こうした時代の潮流に対応したまちづくりを、総合的・計画的に進めるため、令和3年度から10年間を計画期間とした新たなまちづくりの指針となる「第6次芦屋町総合振興計画」を策定しました。

新たな総合振興計画では、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組むとともに、芦屋町の宝である歴史や文化、美しく豊かな自然などを未来につなげていくという思いを込め、まちの将来像を「人を育み 未来につなぐ あしやまち」としています。

また、芦屋町の将来像の実現と持続可能なまちづくりをめざすため、国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の17の目標を総合振興計画と連動させ、一体的に推進していきます。

芦屋町は、令和3年度に町制施行130周年を迎えます。この節目となる年に新たな総合振興計画のもと「誰もが住みたい、住み続けたいと感じるまちづくり」のため、各分野の施策を着実に推進してまいりますので、住民の皆さまのご支援・ご協力をお願いします。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました皆さま、熱心にご審議いただきました芦屋町総合振興計画審議会委員や芦屋町議会議員の皆さま、そして、すべての関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和3年3月

芦屋町長 波多野 茂丸



1 芦屋町総合振興計画とは

総合振興計画は、町の将来像を明確にし、その実現に向けた基本的な考え方や方針などをまとめた町の最上位計画であるとともに、芦屋町の経営方針となるものです。



2 芦屋町の将来像

第5次総合振興計画では「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」をまちづくりの目標に掲げ、施策を推進してきました。今後もこれまでの施策を継承しながら、さらなるまちの発展と魅力を高め、住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりが必要です。

芦屋町は、芦屋釜をはじめとした歴史・文化や、響灘に面した美しい海岸線といった豊かな自然などの地域資源を有しています。こうした魅力はまちの宝としてこれからも守り育て、未来につなげていくことが重要です。

また、社会状況の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、これからの芦屋町をつくっていくことが必要です。そのためには、まちづくりの礎である「人」の育成・発掘に取り組み、「人づくり」を進めていくことが重要です。

以上のことから、芦屋町のめざす将来像を次のとおり定めます。



3 将来人口

平成 27（2015）年の芦屋町の人口は 14,208 人でした。年々人口減少が進行する中、第6次芦屋町総合振興計画においては、「芦屋町人口ビジョン」に基づき、人口減少をゆるやかにすることに努め、令和 12（2030）年の目標人口を 10,690 人に設定します。

令和 12 年の
目標人口
10,690 人

4 SDGs(持続可能な開発目標)への取り組み

芦屋町では、第6次芦屋町総合振興計画の各施策分野にSDGsの目指す17の目標を連動させ、総合振興計画・SDGsを一体的に推進し、芦屋町の将来像の実現とともに、持続可能な地域づくりをめざしていきます。

SDGs(エスディー・ジーズ)とは？

平成 28 年から令和 12 年までの 15 年間で貧困や不平等・格差、気候変動、資源枯渇、自然破壊などの様々な世界的問題を根本的に解決し、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすため、国連サミットで採択された世界共通の 17 の目標です。



5 計画の体系

将来像	基本目標（章）	施策（節）	主な取り組み（主要施策）
人を育み未来につなぐあしやまち	第1章 住民とともに 進めるまちづくり	1 人づくり 2 地域づくり	①人財育成・発掘 ①住民との協働 ②地域コミュニティの推進 ③ボランティア活動の支援
	第2章 安全で安心して 暮らせるまち	1 安全・安心	①防災対策の充実 ②消防の充実 ③防犯対策 ④交通安全対策
	第3章 子どもがのびのびと 育つまち	1 子ども・子育て支援 2 学校教育	①子ども・子育て支援の充実 ②幼児教育・保育 ①学力の向上 ②豊かな心・健やかな体の育成 ③学校施設・教育環境の充実
	第4章 いきいきと暮らせる 笑顔のまち	1 社会福祉 2 健康づくり	①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい者福祉の充実 ①健康づくりの推進 ②国民健康保険事業 ③地域医療の充実
	第5章 活力ある産業を 育むまち	1 農業 2 水産業 3 商工業 4 観光	①担い手の育成支援 ②農地の有効利用と農業基盤整備 ①漁業経営の安定化 ②漁港基盤の整備 ①商工業の振興 ①観光資源の整備と活用 ②地域資源を活かした観光の推進 ③芦屋港の活性化の推進
	第6章 環境にやさしく、 快適なまち	1 生活環境 2 公園・緑地 3 土地利用・住宅 4 道路・交通 5 上水道・下水道	①環境の保全と美化 ②循環型社会の推進 ①身近な公園の充実 ②緑地の保全と育成 ①地域特性を活かした土地利用 ②良好な住宅の形成 ③移住・定住施策の推進 ①道路の整備促進 ②公共交通機関の充実 ①公共下水道の管理運営
	第7章 心豊かな人が 育つまち	1 生涯学習 2 人権 3 歴史・文化 4 国際交流	①社会教育の推進 ②生涯スポーツの充実 ①人権の尊重 ②男女共同参画の推進 ①文化財の保護と活用 ②芦屋釜の振興 ③文化・芸術活動の充実 ①国際交流の推進

計画の実現に向けて

- 健全で持続可能な行財政運営を行います
- モーターボート競走事業の売上向上を図ります
- 職員の育成や資質向上を図ります
- 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします
- 広域連携を推進します

7つの基本目標と主な取り組み

第1章 住民とともに進めるまちづくり

1 人づくり



- 住民一人ひとりの個性や能力が磨かれ、活躍につながる環境づくりに取り組みます。
- まちづくりの各分野において求められる人材や担い手の育成・発掘に努めます。



2 地域づくり



- 情報の積極的な公表と町職員の意識改革に努め、ボランティア活動の支援などを通じ、あらゆる分野で協働のまちづくりを進めます。
- 暮らしやすい地域をつくるため、自治区担当職員制度による支援などにより、自治区の活性化に取り組みます。



第2章 安全で安心して暮らせるまち

1 安全・安心



- 災害などから住民の生命や財産を守るため、自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組みます。
- 犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。



第3章 子どもがのびのびと育つまち

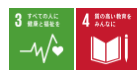
1 子ども・子育て支援



- 子育て世代包括支援センターを拠点とした子育て世代への支援や、各種補助制度による子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。
- 幼児教育・保育環境の充実をはじめ、特別な支援が必要な子どもへの適切な支援を行うなど、子育て世帯が暮らしやすいまちをめざします。



2 学校教育



- 将来を担う子どもたちが、確かな学力や豊かな心を身に付けることができるよう、小中一貫教育やタブレットなどを活用したICT教育に取り組みます。
- 教育環境の充実のため、学校施設の計画的な改修や整備を進めます。



第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

1 社会福祉



- 誰もが自分らしく安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、関係機関と連携し、一人ひとりが必要とする支援の充実や合理的な配慮を図ります。
- 「共助」を中心とした地域福祉を推進し、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます。



高齢者や障がい者世帯に届ける
お弁当作り(住民ボランティア団体)

2 健康づくり



- 住民一人ひとりの健康に対する意識啓発を進めます。
- 各種健診(検診)に対する受診勧奨を図りながら、健やかで心豊かな生涯を送ることができるよう健康づくりに取り組みます。
- 芦屋中央病院を核として、町内の医療機関や介護・福祉施設などと連携を図り、地域医療体制の充実に努めます。



特定健康診査の啓発

第5章 活力ある産業を育むまち

1 農業



- 農業経営の安定化や担い手の育成のため、「人・農地プラン」の実質化を推進し、農地の集約化や有効利用などを図ります。
- 農道や農業用水路などの農業基盤の整備を計画的に進めます。



芦屋台地の赤しそ畑

2 水産業



- 漁業経営の安定化のため、新たな商品開発や漁場整備を進めます。
- 活力ある漁業を推進するため、漁港基盤などの整備に計画的に取り組めます。



柏原漁港

3 商工業



- 商工会との連携をはじめ、各種制度による事業者支援を行います。
- 地域産品を活用した特産品開発などにより、商工業の活性化を促進し、地域経済の活性化に取り組めます。



芦屋町商工会

4 観光



- 芦屋町の持つ豊富な資源を有効に活用します。
- 観光協会をはじめとした関係団体・機関との連携や芦屋港のレジャー港化に向けた整備推進などにより、交流人口や関係人口の増加に取り組み、地域経済の活性化を図ります。



芦屋港活性化イメージ図

第6章 環境にやさしく、快適なまち

1 生活環境



- 環境保全のための啓発や活動への支援、地域や河川、海岸などの環境美化を進めます。
- 循環型社会の形成のため、ごみの資源化や減量化、省資源・省エネルギー化などに取り組みます。



海岸清掃(ラブアース・クリーンアップ)

2 公園・緑地



- 松などの緑地の保全や育成に取り組み、住民の緑化意識の高揚を図ります。
- 住民に身近な公園の整備に取り組みます。



高浜児童公園

3 土地利用・住宅



- 芦屋中央病院跡地などの町有地の有効利用をはじめ、町営住宅の管理戸数の適正化、空家などの対策を進めます。
- 芦屋町の特性を活かした定住施策に積極的に取り組みます。



町営住宅(後水団地)

4 道路・交通



- 交通や生活の利便性向上のため、町道や橋梁について計画的に整備を実施し、各施設の長寿命化に取り組みます。
- 公共交通の維持・確保を図るとともに、芦屋町や広域での公共交通のあり方を検討します。



芦屋タウンバス

5 上水道・下水道



- 下水道管渠や浄化センターなどの施設を適切に維持管理し、長寿命化に取り組みます。
- 下水道事業の安定化のため、中長期的な経営改善策について検討します。



機械設備の更新



©芦屋町

第7章 心豊かな人が育つまち

1 生涯学習



- 生涯学習の総合的な推進や生涯スポーツの推進に取り組めます。
- 社会教育施設などの適切な維持管理を行います。



スロートレーニング講座

2 人権



- 基本的人権が尊重される社会の実現をめざし、同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題や男女共同参画などに関する教育や啓発などに取り組めます。



小学校での人権啓発

3 歴史・文化



- 豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財の適切な保護や管理に取り組めます。
- オンリーワンの地域資源である芦屋釜の活用や芦屋鋳物の産業化をめざします。
- 住民の文化芸術活動の充実や文化意識の向上に取り組めます。
- 住民が文化芸術に触れる機会を拡充します。



重要文化財 芦屋葺地真形釜

4 国際交流



- グローバルな視野を持った多くの人材の育成に取り組めます。
- 国際交流協会を通じた住民の国際交流活動を促進します。



海外ホームステイ

計画の実現に向けて

1 健全で持続可能な行財政運営を行います



2 モーターボート競走事業の売上向上を図ります



3 職員の育成や資質向上を図ります



4 柔軟で生産性の高い組織づくりをめざします



5 広域連携を推進します



発行
令和3年3月

芦屋町 企画政策課
〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号
TEL: 093-223-0881(代) Fax: 093-223-3927
URL: <https://www.town.ashiya.lg.jp/>